

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社マスネットワーク	所在地：長野県松本市巾上 13-6
評価実施期間：平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 7 月 23 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 060881 060892 060972 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成 26 年 7 月現在）

事業所名：南牧村デイサービスセンター野辺山	種別：通所介護
代表者氏名：理事長 大槻 憲雄 管理者 春原 秀利	定員（利用人数）：18 名(40 名)
設置主体：社会福祉法人ジェイエー長野会 経営主体：社会福祉法人ジェイエー長野会	開設年月日：平成 11 年 4 月 1 日
所在地：〒384-1305 長野県南佐久郡南牧村野辺山 65-3	
電話番号：0267-91-1155	FAX 番号：0267-98-5188
ホームページアドレス：http://www.ja-naganokai.or.jp	

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

「概要」

南牧村デイサービスセンター野辺山は、特養のべやまに併設されており、村の指定管理事業として運営されている。平成 24 年に村からの要望により定員を 15 名から 18 名に変更し、地域との強いつながりを持ちながら、職員と利用者、利用者同士が馴染みの関係となっており、職員の良好なコミュニケーションと明るく話しやすい雰囲気の中でアットホームな運営をしている。介護保険外事業として自立支援デイサービスを週 1 回実施し、地域からの支持を得ている。

特に良いと思う点

1. (事業をとりまく環境が的確に把握されている)

地域の中の事業所、地域と共に歩む姿勢を大切にしている。野辺山特有の農業の在り方、夏季、冬季の地域の変化、高齢化や認知症者の増加という地域の中で、地域の要望に答える為定員を増やし、介護保険外事業としての自立支援デイサービスも実施している。介護支援専門員や包括支援センターとの関係も良好であり、利用者が楽しく、デイサービスを利用でき、馴染みの方と出会えるように利用日を調整し、特養利用者との面会も行うなど、柔軟な対応をしている。地域での利用状況のデータが十分に把握され、それらの地域ニーズに応えるための運営体制作りに取り組んでいる。

2. (地域の他事業所との連携)

地域性もあるが、地域でのケア体制構築に自治体が力を入れており、その中の一事業所としての通所介護事業所への期待は高く、様々な形で地域からの支援体制がとられている。当事業所は、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との密接な連携、そして村内介護事業所連絡会の定期的な会議を通して、まさに利用者を中心に様々な社会資源が関わり、一人ひとりの地域での生活を支えるために、重要な役割を担っている。利用者が持参する「連絡ノート」はその象徴であり、家族を始め利用者に関わる関係者全員でその情報を共有して活用している。

3.(小規模型を活かした支援と設備)

利用者同士は顔見知りや縁続きの方が多く、また自立のデイサービス利用者とも一体的に活動しており、これまで地域で共にお茶を飲んだり話したりしてきた付き合いが、デイサービスの中で再現できる小規模型デイサービスのアットホームな姿が見える。職員としても一人ひとりの利用者と余裕を持って接することが出来、利用者への確かな基本支援や安心に繋がっている。また浴室や休息するベッドルームは十分な設備を有しており、利用者ニーズに応える体制が整っている。

特に改善する必要があると思う点

1.(職員の資質向上に向けた体制)

特養を含めての事業所全体の研修姿勢や意識は明確になっているが、個々の職員に対する研修計画が策定されていない。特養で実施しているキャリアパス(ラダー)などの取り入れにより、個々の知識や技量に応じた段階的な研修計画を策定して、ステップアップしていく研修の楽しさを味わい、現場での効果的な実践が実現することを期待したい。内部学習会への出席はあるが、外部研修会への参加が少ない。

新鮮な気持ちで利用者に向き合い、次の展開を始めるためにも、他の事業所を訪問したり、新たな知識等を得る研修会に参加するなど、外の空気を味わう機会を多く持つよう検討されることを期待したい。

2.(アセスメント、サービス実施計画の見直し)

現在、アセスメントの用紙、サービス実施計画などの様式の整備に取り組んでいる。少ない限られた職員体制の中で、統一された様式で、かつ様々な視点からの見直しが進行中である。利用者の自立の支援を目指す中で、ADL(日常生活動作)の評価とともに、自立度の低下に大きく関係すると言われている IADL(手段的日常生活動作)の評価を取り入れることが望まれる。

3.(口腔機能の維持向上への取り組み)

自分らしい生活を送る上で欠かせないのが介護予防の視点である。自立の利用者への二次予防を含め最後まで口から美味しく食べる支援は重要と位置づけたい。口腔機能向上加算の選択に関わらず、利用者一人ひとりの口腔ケア計画を作成し、実践、評価を行いながら口腔機能を保持・改善していく取り組みが望まれる。

4 事業評価の結果と講評
共通項目(別添1)
内容評価項目(別添2)

5 利用者調査の結果
聞き取り方式の場合(別添3 - 2)

6 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント(別添4)
(平成26年8月20日記載)

役職が初めて受ける第三者評価であったため、解らない点が多くあった。また、一般職員の回答に無回答も多く、今後、特養と同じく確認をしなければいけないと思った。